

国民健康保険税の計算表

長野県
王滝村

医療分

(※1) 課税所得金額=前年の総所得額-33万円

所得割	世帯の課税総所得金額(※1) 円	×	税率 5.8%	=	円	}	医療費分計 円 (上限65万円)	
					+			
均等割	1人あたりの金額 18,600円	×	世帯の 国保加入者数 人	=	円			
					+			
平等割			1世帯あたりの金額		17,900円			

後期高齢者支援分

所得割	世帯の課税総所得金額(※1) 円	×	税率 2.2%	=	円	}	後期高齢者支援金計 円 (上限20万円)	
					+			
均等割	1人あたりの金額 8,000円	×	世帯の 国保加入者数 人	=	円			
					+			
平等割			1世帯あたりの金額		7,500円			

介護分

40～64歳の人のみ対象

所得割	40～65歳の 世帯の課税総所得金額(※1) 円	×	税率 2.05%	=	円	}	介護分計 円 (上限17万円)	
					+			
均等割	1人あたりの金額 8,500円	×	40歳～64歳の 国保加入者数 人	=	円			
					+			
平等割			1世帯あたりの金額		7,000円			

世帯の国保税額
(医療分、後期高齢者支援分、介護分の合計)

円
(年額)